

## 意見書（医師記入）

にこまるえん円山 園長 殿

入所児童氏名： \_\_\_\_\_

生年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

（病名） （該当疾患にレ点チェックをお願いいたします。）

	麻しん（はしか） ※
	インフルエンザ ※
	風しん
	水ぼうそう
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
	結核
	咽頭結膜炎（プール熱） ※
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症（o-157、o-26、o-111 等）
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から登園可能と判断します。

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名

医師

印

※必ずしも治療の確認は必要ありません。意見書の症状の改善が見られた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆様へ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活する場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるように、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※子どもの保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、「意見書」をにこまるえん円山に提出してください。

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
風しん	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水ぼうそう	発疹出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（o-157、o-26、o-111等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立されている5歳児以上の小児については出席停止の必要がなく、また5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に掲示できない感染症については（—）としている。